

「鏡野町の町民憲章」の候補を募集します

【応募資格】

- 小学生以上の鏡野町民および町内にお勤めの方であればどなたでも応募できます。

【応募方法】

- 専用応募用紙での応募、または応募に必要な記載内容を明記した任意の応募用紙とします。応募は、応募先に持参・郵送もしくは、電子機器を利用し送付するものとします（封書、はがき、FAX、電子メール、電子申請）。
- 町民憲章に入れたい、取り上げてほしい「ことがら」又は「文章」を記入、選んだ理由、住所、氏名、電話番号、勤務地（町外からお勤めの方のみ）を記入してください。

【募集期間】

- 平成19年8月1日（水）から平成19年9月28日（金）まで
- 締切日 平成19年9月28日（金）
郵送の場合：締切日消印有効
郵送以外の場合：締切日到着分有効（持参、FAX、電子メール、電子申請）

【応募先】

- 郵送またはFAX、電子メールの方は、下記の鏡野町役場企画課までご応募ください。電子申請の場合は鏡野町ホームページから応募できます。
- ご持参の方は鏡野町役場企画課（役場2階）または各振興センター地域振興課までお持ちください。
- 専用応募用紙は、役場企画課、各振興センター、各地区公民館にあります。

【お問い合わせ先】

- 鏡野町役場 企画課 〒708-0392 苫田郡鏡野町竹田660
- TEL(0868)54-2982 FAX(0868)54-2891 電子メール kikaku@town.kagamino.lg.jp
電子申請 鏡野町ホームページから応募できます。URL <http://www.town.kagamino.lg.jp>

- 【選定方法】 応募のあったことがらを「鏡野町シンボル等選定委員会」において起草後、選定します。
「町民憲章」に決定した「ことがら」又は「文章」を応募した方の中から抽選で5名の方に図書券を進呈します。

※応募に際し記載された個人情報は、町民憲章選定にのみ使用し他への転用はしません。
ただし、記念品当選者は氏名のみ広報「かがみの」紙面で公表します。

【任意の応募用紙記載例】 鏡野町「町民憲章」応募用紙

町民憲章に入れたい、取り上げてほしいことがら又は文章
ことがら又は文章を選んだ理由

氏 名
住 所 〒
電話番号 () -
勤 務 地（町外からお勤めの方はご記入ください。 【例 鏡野町竹田】）